

四水客セ第 189 号
平成30年 7月26日

指定給水装置工事事業者 様

四日市市上下水道事業管理者 倭 猛
(公印省略)

HPPE管φ50の採用に伴う

給水装置工事について (通知)

平成30年6月1日から市内全域で新設の配水管φ75以上がすべて耐震管とすることになり、また、平成31年4月1日からHPPE管φ50が局の本格採用(予定)になり、新設の配水管φ50についても、すべて耐震管であるHPPE管になります。

そのため、配水管からの給水管の取出しにおいて、給水管φ40・φ50は、すべてHPPE管φ50とすることになります。これに伴い、給水装置工事について、下記のように取り決めましたので通知致します。

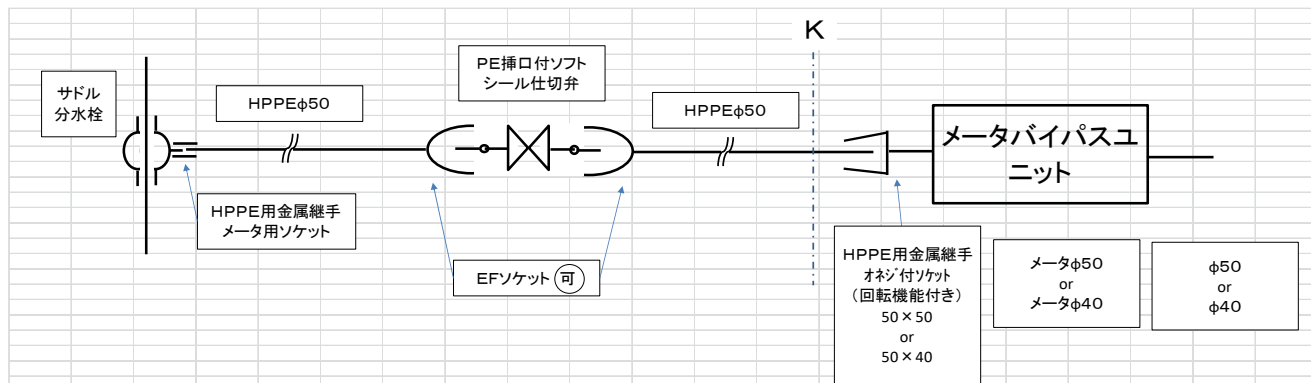
記

[基本的事項]

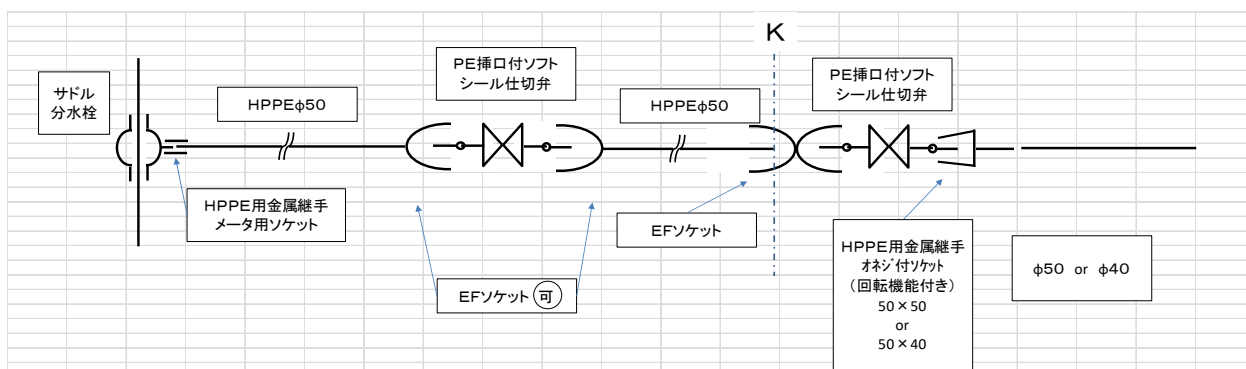
1. φ40・φ50の給水管取出しが必要な場合、HPPEφ50の取出しとする。
2. 1次側の仕切弁及び、2次側の管理バルブは、PEソフトシール仕切弁φ50とし、2次側仕切弁まではHPPEφ50とする。
3. φ40・φ50のメータを新設する場合は、メータバイパスユニットとする。

[施工例]

1. φ40・50のメータを設置する場合



2. φ50取出しを行い、各戸メータとする場合



なお、実施については、平成31年4月1日からとする。

以上

<事務担当>

四日市市上下水道局 管理部

お客様センター 給水審査係

電話 059-354-8363

FAX 059-354-8375